

(案)

人口構造を改善する都市機能を誘導し、“選ばれる都市へ”

いわき市の住宅及び都市機能増進施設の 立地の適正化を図るための計画

いわき市立地適正化計画〔計画期間：2019 年 10 月から概ね 20 年間〕

いわき市

2019 年 10 月策定

目 次

第1章	立地適正化計画の策定にあたって	1
1-1	立地適正化計画策定の背景と目的	1
1-2	いわき市立地適正化計画の位置付け	4
1-3	いわき市立地適正化計画の区域	5
1-4	計画期間	5
第2章	立地適正化計画により解決を図る課題	6
2-1	立地適正化計画により解決を図る課題の抽出	6
2-2	立地適正化計画により解決を図る課題の分析	8
第3章	まちづくりの方針	26
3-1	まちづくりの方針（ターゲット）	26
3-2	目指すべき都市の骨格構造の設定	27
3-3	課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）	28
第4章	誘導区域・誘導施設	29
4-1	都市機能誘導区域	29
4-2	誘導施設	36
4-2	居住誘導区域	40
第5章	誘導施策	71
5-1	誘導施策の基本的な考え方	71
5-2	立地適正化計画の推進（誘導施策）	72
第6章	目標値の設定と施策の達成状況に関する評価方法	83
6-1	目標値と効果	83
6-2	施策の達成状況に関する評価方法	84

第1章 立地適正化計画の策定にあたって

1-1 立地適正化計画策定の背景と目的

(1) 立地適正化計画制度創設の背景

今後、多くの地方都市では急速な人口減少と高齢化が進むことが予想されており、一定の人口密度に支えられてきた医療、福祉、子育て支援、商業等の生活サービス施設の提供が将来困難になりかねない状況になると考えられています。このため、今後の都市づくりにおいては、都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりと、これと連携した公共交通ネットワークを形成することが、将来にわたり持続可能な都市運営を続けていくために重要となってきています。

こうした背景を踏まえ、国においては、居住や都市機能を集約した複数の拠点を公共交通でつなぐ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を掲げ、平成26年8月に改正都市再生特別措置法を施行し、新たに「立地適正化計画制度」を創設したところです。

【立地適正化計画とは】

- 立地適正化計画は、市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランです。
- これまで、都市計画の中で明確には位置付けられてこなかった各種の都市機能に着目し、これらを都市計画の中に位置付け、その魅力を活かすことによって、居住を含めた都市の活動を「誘導」し、都市をコントロールする新たな仕組みを構築していることがポイントとなっています。
- コンパクトなまちづくりに取り組んでいくために、居住や都市機能の誘導を図る区域を設定するとともに、区域内への誘導施策等を定めるものです。

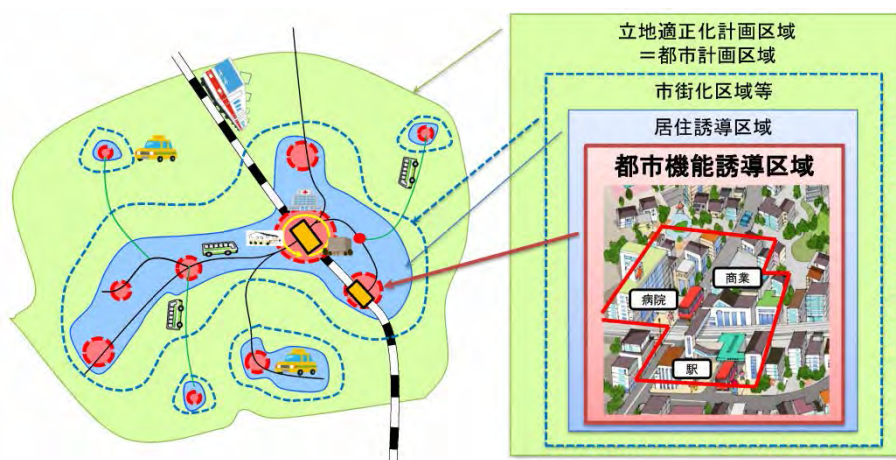


図 立地適正化計画のイメージ

※出典：国土交通省都市局都市計画課作成

【立地適正化計画で定める主な事項】

立地適正化計画で定める主な事項としては、都市再生特別措置法第81条第2項において、概ね次に掲げる事項を記載するものとしています。

事項	内容
立地適正化計画区域	● 計画の対象区域（都市計画区域が対象となります）
基本的な方針	● 計画により実現を目指すべき将来像 ※ 計画の総合的な達成状況を的確に把握できるよう、定量的な目標を設定することが望ましい
居住誘導区域	● 人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住の誘導を図る区域
居住を誘導するために市町村が講ずべき施策	● 居住環境の向上、公共交通の確保その他の当該居住誘導区域に都市の居住者の居住を誘導するために市町村が講ずべき施策に関する事項
都市機能誘導区域	● 医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域
誘導施設	● 都市機能誘導区域ごとに、立地を誘導すべき都市機能増進施設
誘導施設の立地を誘導するために市町村が講ずべき施策	● 必要な土地の確保、費用の補助その他の当該都市機能誘導区域に当該誘導施設の立地を誘導するために市町村が講ずべき施策に関する事項

【主な記載事項における留意事項】

立地適正化計画の区域は、都市全体を見渡す観点から、都市計画区域を対象とすることが基本となります。

また、立地適正化計画には、居住誘導区域と都市機能誘導区域の双方を定めるとともに、居住誘導区域の中に都市機能誘導区域を定めることが必要となります。

(2) いわき市における立地適正化計画策定の目的

いわき市（以下、「本市」という。）では、平成11年（1999年）に策定した現行の「いわき市都市計画マスタープラン」が、策定から概ね20年が経過し計画目標時期が到来すること、各種事業の進捗や見直し、東日本大震災からの復興事業を踏まえた整合等の必要性や社会情勢の変化に対応した都市づくりを進める必要があることから、現行計画を見直し、立地適正化計画に合わせ、新たに「第二次いわき市都市計画マスタープラン（以下「都市計画マスタープラン」という。）」を策定[※]しています。

「都市計画マスタープラン」においては、今後の急速な人口減少や超高齢社会の到来を踏まえ、「市総合計画」や「いわき創生総合戦略」等との整合を図りつつ、人口減少下においても持続可能な都市運営を実現する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指すとともに、経済・財政が縮小していく中においても、都市として成長し続けられるよう新たな成長戦略を持った計画づくりを改定の視点の一つとしています。

「立地適正化計画」は、居住や必要な都市機能の配置の適正化により、人口減少の中でも一定の人口密度を維持しながらコンパクトなまちづくりと公共交通を確保することで、持続可能な都市づくりの具現化を図るものであり、特に本市のような多核型の都市においては、必要不可欠なものとなります。

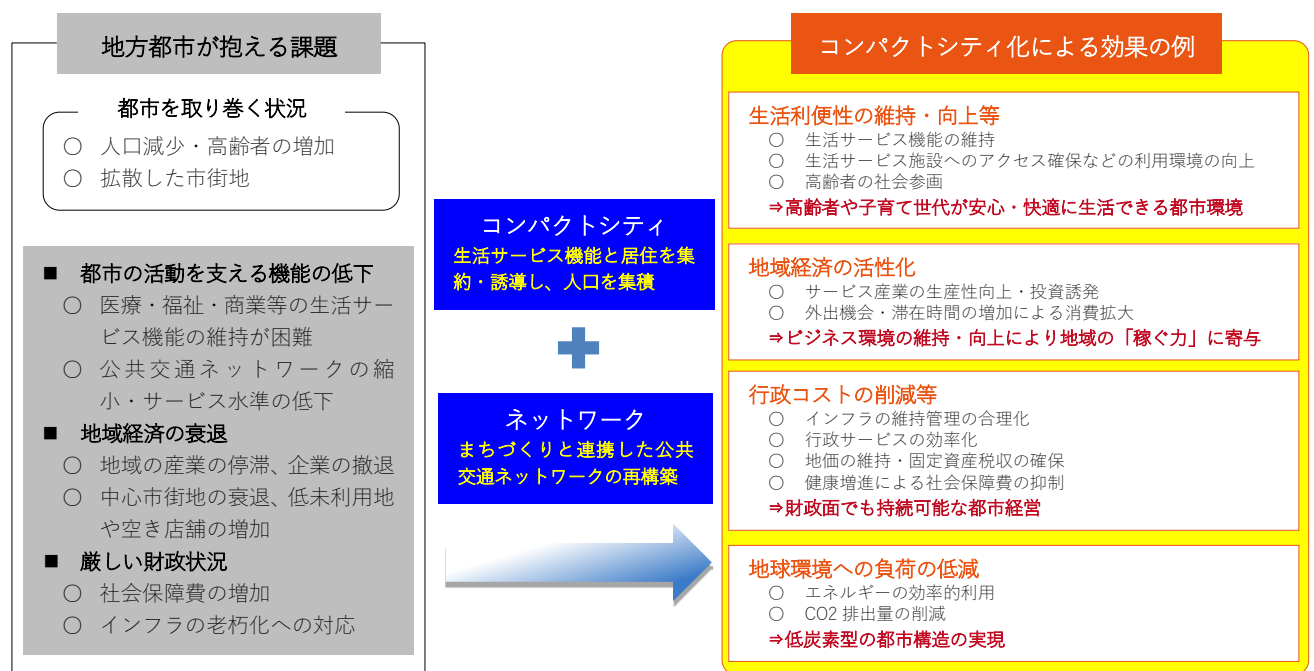


図 多極ネットワーク型コンパクトシティの目的

※平成31年上半期の策定・公表を予定しています。

1-2 いわき市立地適正化計画の位置付け

- 1 立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共施設等の様々な都市機能の誘導により、
- 2 都市全体を見渡したマスタープランとして位置付けられる「都市計画法に基づく市町村マスタープ
- 3 ラン（いわゆる都市計画マスタープラン）の高度化版」として扱われるものであるため、その内容
- 4 は「都市計画マスタープラン」と調和が保たれたものである必要があるとともに、市町村の建設に
- 5 関する基本構想（市総合計画）、並びに都市計画区域マスタープラン（いわき都市計画区域マスター
- 6 プラン）に即することが求められます※。

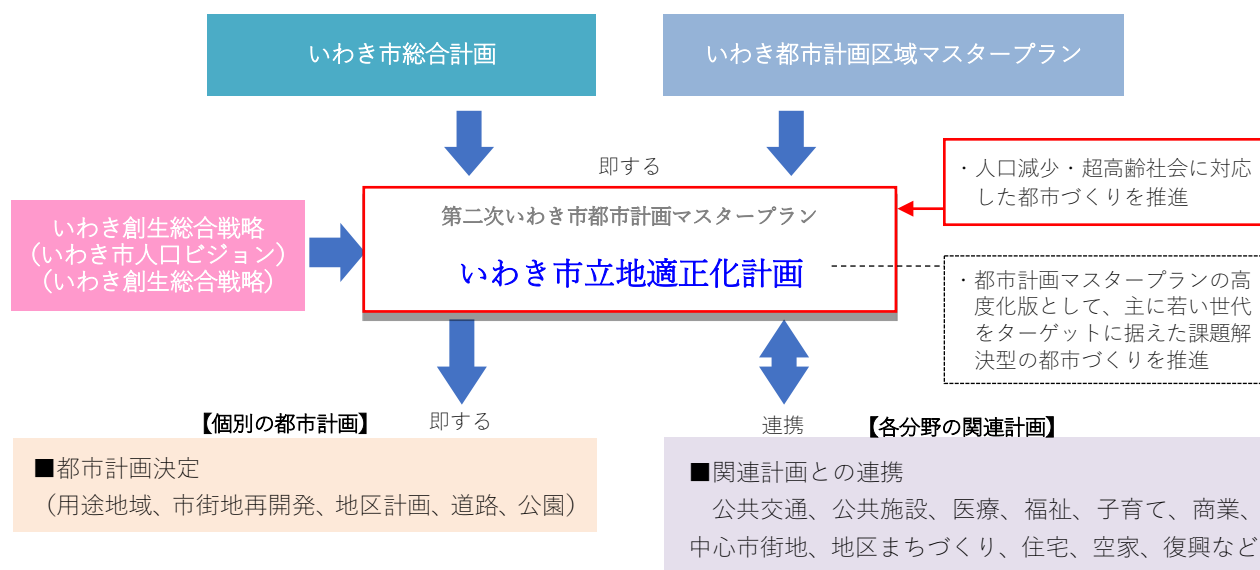


図 いわき市立地適正化計画の位置付け

※都市再生特別措置法第81条第9項

1-3 いわき市立地適正化計画の区域

(1) 立地適正化計画の対象区域

- 1 本計画の区域は、都市再生特別措置法第81
- 2 条第1項に基づき、いわき都市計画区域を対
- 3 象とします。

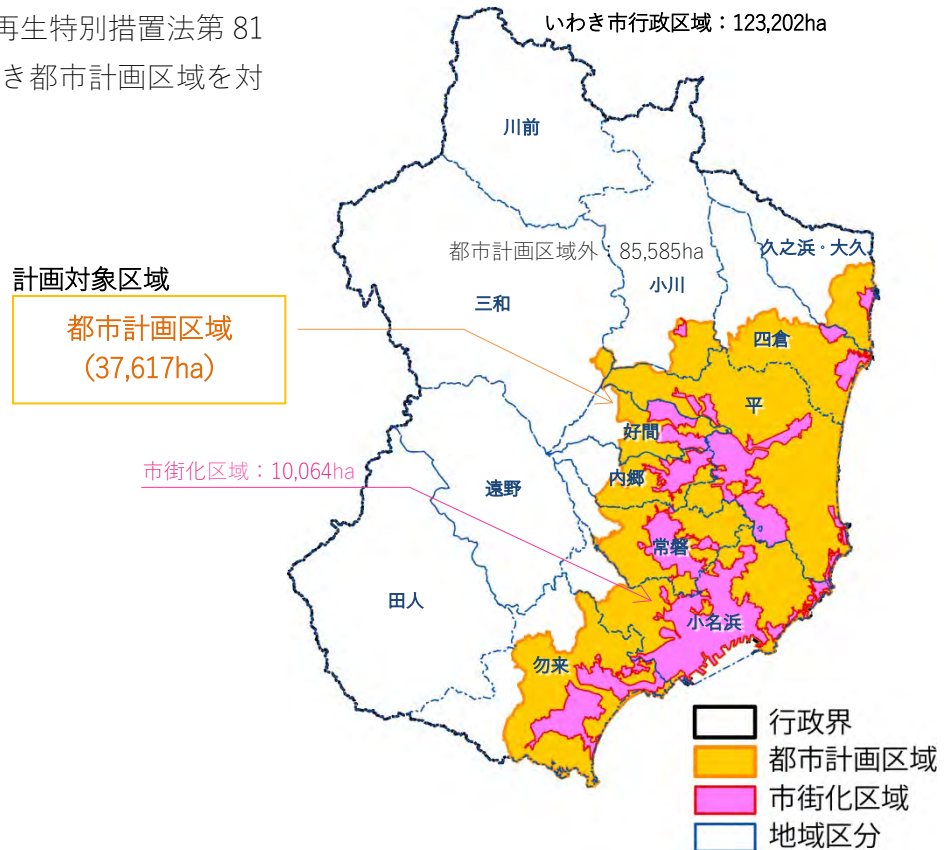


図 いわき市立地適正化計画の対象区域

注) 都市計画区域は、平成30年3月末時点

※2019.10 時点修正予定

1-4 計画期間

- 4 本計画を基に実現を目指す居住や都市機能の誘導は、中長期的な視点に立って取り組む必要があ
- 5 るとともに、本計画の内容は、「都市計画マスタープラン」と調和が保たれたものである必要があり
- 6 ます。

- 7 そのため、本計画の計画期間は、「都市計画マスタープラン」との整合を図り、〇〇元年10月か
- 8 ら概ね20年先（2040年頃）とします。

- 9 なお、本計画は、都市再生特別措置法の規定により概ね5年ごとに施策の実施状況についての調
- 10 査、分析及び評価を行うよう努めるものとされていることから、目標値等の達成状況や社会情勢を
- 11 踏まえ、適宜、見直すこととします。

12

- 13 計画期間：〇〇元年10月（2019.10）から概ね20年先（2040年頃）

第2章 立地適正化計画により解決を図る課題

2-1 立地適正化計画により解決を図る課題の抽出

- 1 立地適正化計画において解決を図る都市づくりの課題については、「都市計画マスタープラン」に
- 2 おいて整理した解決を図る都市づくりの課題の中から、特に、コンパクトシティへの形成と合わせ
- 3 て施策展開することで課題解決を図ることが効果的であると考えられるものを抽出します。

表 第二次いわき市都市計画マスタープランで整理を行った都市づくりの課題（概要）

【ひと】	市街地内の人口密度の維持 ➤ 今後の人口減少や世帯数の減少に伴って市街地の人口密度は低下し、一定の人口密度により立地できていた医療、福祉、商業等をはじめとする日常生活サービス施設の存続が困難になるほか、税収の減少による行政サービス水準の低下や労働力の不足など、製造業や建設業をはじめとする各種産業に影響を及ぼすことが懸念されます。
	中山間地域の集落コミュニティの維持 ➤ 中山間地域では、平成52年（2040年）において、平成22年（2010年）と比較して6割を超える人口減少が見込まれており、集落の維持が困難になることが懸念されます。 ➤ 人が居るからこそ守られてきた自然環境の悪化や、災害防止力の低下も懸念されます。
	若い世代の流出抑制 ➤ 若い世代の流出が続くことにより、今後、急速に進む超高齢社会を支えていくことが困難になることが懸念されます。
	市街地の空洞化抑制 ➤ 空き家数、空き家率は震災の影響で一時的に減少も見られますが、長期的には増加傾向にあります。今後の人口減少、それに伴う世帯数の減少によりさらに増加することが想定されます。また、空き家が増加すると、都市の景観や治安の悪化、倒壊や火災発生といった防災上の問題等が発生し、都市環境の悪化が懸念されます。
【まち】	持続可能な公共交通ネットワークの構築 ➤ 利便性の高い基幹の公共交通路線*沿いの徒歩圏人口カバー率が全国平均に比べて著しく低く、鉄道やバスといった公共交通が利用しにくい都市構造となっています。今後、人口減少により、鉄道やバス利用者の減少が予測される中では、鉄道やバスの運行本数が減少し、さらに利便性が低下することが懸念されます。
	過度に車に頼らない日常生活の確保 ➤ 日常生活における移動手段として全ての年齢層で自家用車利用（自分で運転と家族等による送迎）が7割を超えています。今後、高齢化の更なる進行により、運転が困難となる市民が増加することで日常生活に支障をきたすことが懸念されます。
	公共施設の維持・再編 ➤ 市民一人当たりの公共施設延床面積は、中核市平均と比較して大きくなっており、今後、維持管理費の増加や人口減少に伴い、財政への負担・市民の負担が大きくなることが懸念されます。
	環境負荷の低減 ➤ 市民一人当たりの自動車CO2排出量は1.10t/年であり、概ね30万人都市の平均と比較して高くなっています。今後も自家用車への高い依存が続くことにより、温室効果ガスの排出量が増加していくことが懸念されます。

※片道30本/日以上運行頻度を有する鉄道路線及びバス路線

【ひと・まち・しごと】

農林水産業の活性化

- 第一次産業就業者の減少が続いている中、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を受け、第一次産業の活力低下がより顕著な状況になっています。

第二次、第三次産業の活性化

- 東日本大震災からの復興需要により、建設業を中心に市内総生産が増加するとともに、震災後は下落基調にあった本市の基盤産業である製造業は、近年では震災前の水準まで回復していますが、今後、復興需要が終息することにより市経済を牽引していた建設業が落ち込み、その影響がサービス業を中心とする第三次産業へ影響することが懸念されます。
- また、観光交流人口は、震災後約 800 万人程度で推移しており、震災以前（約 1,000 万人/年）の水準には戻っていない状況であり、様々な産業に影響を及ぼしています。



【都市計画マスタープランにより全市的に解決を図る課題】

【ひと】	● 市街地内の人口密度の維持 ● 中山間地域の集落コミュニティの維持 ● 若い世代の流出抑制
【まち】	● 市街地の空洞化抑制 ● 持続可能な公共交通ネットワークの構築 ● 過度に車に頼らない日常生活の確保 ● 公共施設の維持・再編 ● 環境負荷の低減
【しごと】	● 農林水産業の活性化 ● 第二次、第三次産業の活性化

【立地適正化計画により解決を図る課題】

図 いわき市が抱える 10 の都市づくりの課題

2-2 立地適正化計画により解決を図る課題の分析

- 1 抽出した3つの都市づくりの課題について、立地適正化計画を活用してより効果的に解決を図る
- 2 ため、前提となる都市づくりの課題の分析を行います。

解決を図る課題① 若い世代の流出抑制

■ 若い世代の割合が少ない、将来の^{いびつ}歪な人口構造の改善

これまでの人口・世帯数の推移

- 3 本市の総人口については、昭和45年（1970年）から平成27年（2015年）の5年ごとと平
- 4 成28年（2016年）から平成30年（2018年）までの推移をみると、平成7年（1995年）以降
- 5 は減少傾向にありましたが、平成27年（2015年）の国勢調査結果では、東日本大震災の影響
- 6 による原発避難者（いわき創生総合戦略によると平成27年4月1日現在で24,147人）や復興
- 7 関連に従事する作業員の流入などにより、一時的に増加しました。
- 8 また、世帯数においては増加傾向にあり、50年間で約1.7倍となっていますが、近年は横ば
- 9 いとなっています。

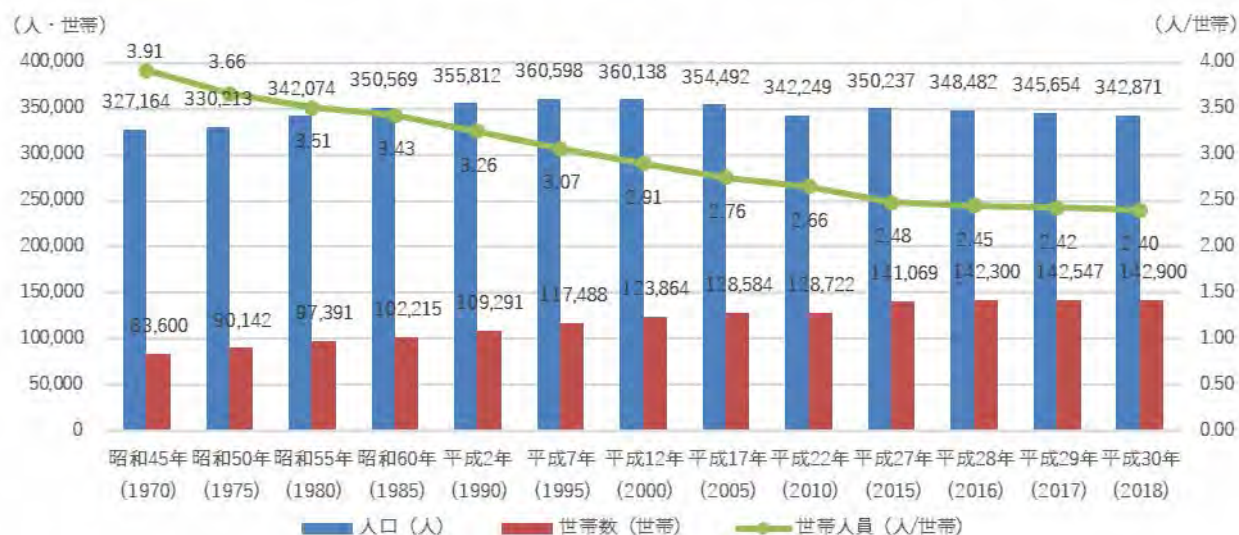


図 いわき市の総人口・総世帯数の推移

※出典：昭和45～平成27年は国勢調査
平成28～30年はいわき市現住人口調査結果表

これまでの年齢3階層別人口の推移

本市の年齢3階層別人口については、昭和45年（1970年）から平成27年（2015年）の5年ごとと平成28年（2016年）、平成29年（2017年）までの推移をみると、15歳未満（年少人口）は一貫して減少傾向にあります。15歳以上64歳以下（生産年齢人口）は平成7年（1995年）までは微増傾向にありましたが、平成12年（2000年）以降は減少に転じています。

また、平成22年（2010年）から平成27年（2015年）での生産年齢人口の減少幅は低くなっていますが、これは、東日本大震災以降に原発避難者や復興関連事業従事者が国勢調査結果に反映されたことが要因と考えられます。

さらに、65歳以上（老年人口）は一貫して増加傾向にあり、平成29年（2017年）では102,000人となり、総人口の約30%を占めています。

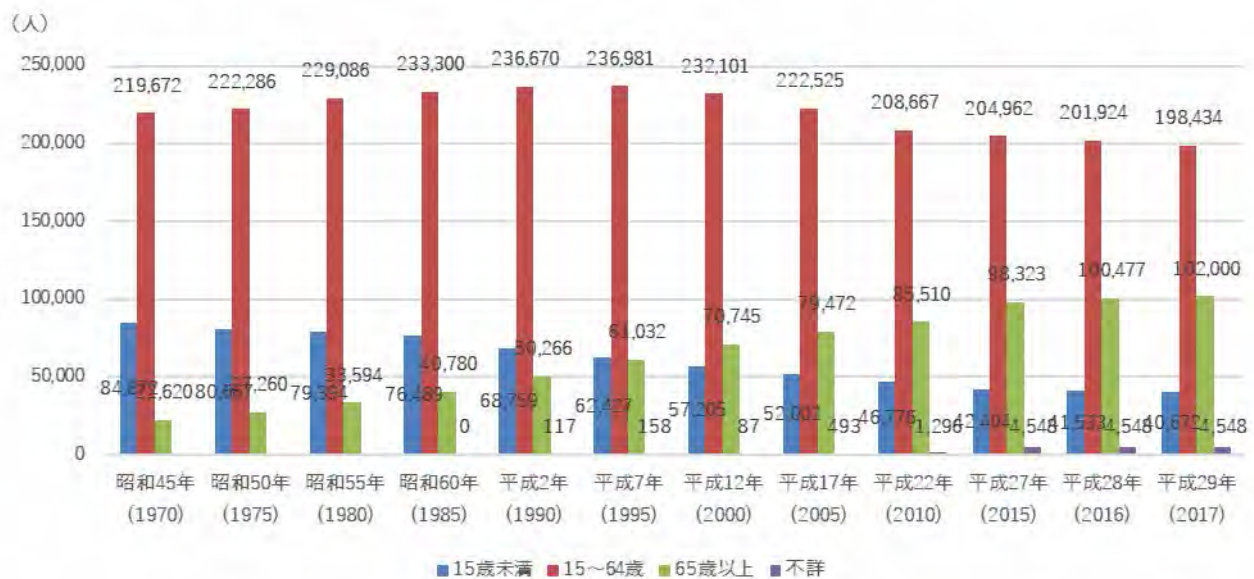


図 年齢3階層別人口推移

※出典：平成2年～平成27年は国勢調査

昭和45年～昭和60年、平成28年、平成29年はいわき市現住人口調査結果表

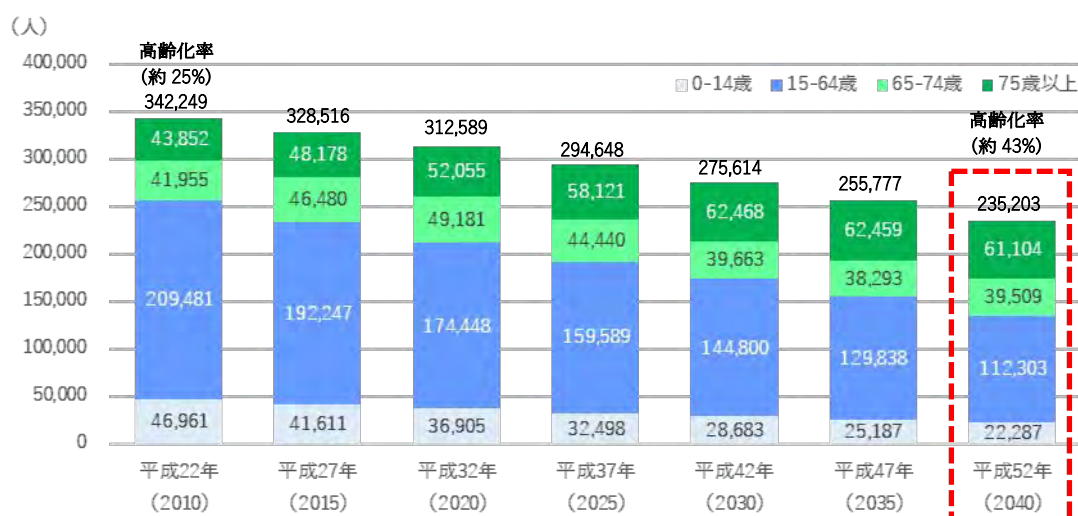
将来の人口予測

本市の将来人口については、本計画の目標年次である概ね20年先の平成52年（2040年）においては、国勢調査結果をベースとした基準推計によると約23万5千人とされており、平成22年（2010年）と比較すると、30年間で約10万人減少します。

これは、平地区程度の都市が消滅する規模となり、本市の経済・財政等において大きな影響を与えることが懸念されます。

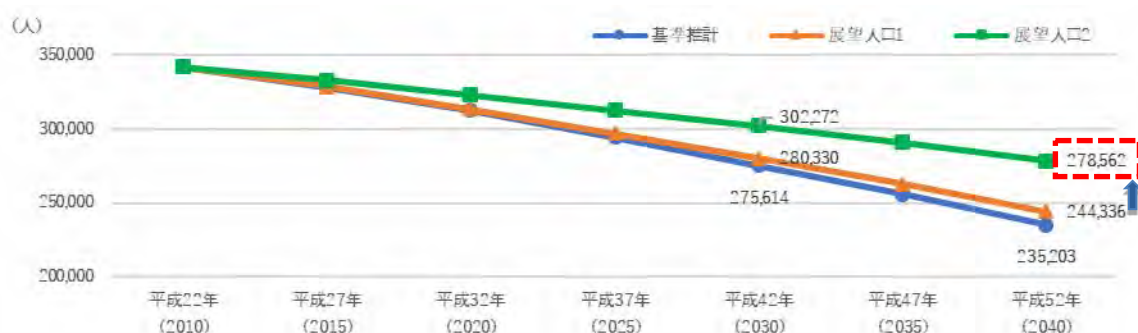
また、高齢化率は、平成22年（2010年）の約25%から18ポイント上昇し、約43%となり、高齢者を支えていくことが困難となっていくことが考えられます。

なお、「いわき創生総合戦略」においては将来の展望人口として、出生率の改善等により、平成52年（2040年）における人口を約27万9千人としています。



注）平成27年（2015）の数値は推計値のため、国勢調査結果と差異がある

図 いわき市の人口推計結果（国勢調査トレンド推計）



基準推計 国調トレンド推計	自然動態に関する設定条件：合計特殊出生率に関する設定（社人研全国（中位推計）の推移トレンドを、いわき市の実績値にあてはめて算出） 社会動態に関する設定条件：1995年から2010年までの国勢調査における実績値をもとに、地区別、5歳階級別に「純移動率」を算定
展望人口1 〔出生率〕 県準拠 〔移動率〕 国調トレンド	自然動態に関する設定条件：県が実施した県民アンケートにおける希望出生率2.16を2040年に達成し、以降、同数値を維持するものと仮定 社会動態に関する設定条件：基準推計と同様
展望人口2 〔出生率〕 県準拠 〔移動率〕 1995-2000 移動率への回復	自然動態に関する設定条件：展望1と同様 社会動態に関する設定条件：社会動態が現在より良好だった過去の時点（1995年→2000年）まで社会純移動率が回復すると想定。加えて、女性については、15・19歳→20・24歳の純移動率を、さらに3割回復すると想定

図 いわき市の展望人口

※出典：いわき創生総合戦略

各地区の人口密度と老年人口割合の予測

将来推計における人口密度については、市街化区域内においても人口減少が進み、将来的（本計画の計画期間である2040年頃）には現状から約78,000人の減少が予測されていることから、26.8人/haから7.8人/ha減少し、19人/haとなり、著しく人口密度が低い都市になると考えられます。

また、若い世代の減少と高齢化が進むことにより、市街化区域内の老年人口割合も上昇し、23.8%（2010年）から38.5%（2040年）になることが予想されており、他の地方都市同様に高齢化率の高い都市になると考えられます。

将来人口密度の推計からみても、現状のままでは、人口密度の低下により日常生活サービス施設の撤退などによって、各地区の都市機能が低下することが懸念され、高齢化率の上昇とともに増加する交通弱者が日常生活サービス施設を利用しにくくなることが予想されます。

表 市街化区域内の人口の現状と将来推計の比較（地区別）

地区名	区域面積 (ha)	平成22年 (2010年)		平成52年（推計値） (2040年)		平成22年と平成52年（推計値）の差		
		人口 (人)	人口密度 (人/ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)	人口 (人)	人口減少率 (%)	人口密度 (人/ha)
平	2,206	80,600	36.5	62,711	28.4	▲ 17,889	▲ 22.2	▲ 8.1
小名浜	3,417	73,227	21.4	58,289	17.1	▲ 14,938	▲ 20.4	▲ 4.3
勿来	1,644	38,758	23.6	24,149	14.7	▲ 14,609	▲ 37.7	▲ 8.9
常磐	1,012	28,668	28.3	18,234	18.0	▲ 10,434	▲ 36.4	▲ 10.3
内郷	582	23,460	40.3	13,003	22.4	▲ 10,457	▲ 44.6	▲ 17.9
四倉	403	9,978	24.7	5,467	13.6	▲ 4,511	▲ 45.2	▲ 11.1
小川	49	1,466	29.8	686	14.0	▲ 780	▲ 53.2	▲ 15.8
好間	618	9,417	15.2	6,329	10.2	▲ 3,088	▲ 32.8	▲ 5.0
久之浜・大久	105	3,169	30.1	1,765	16.7	▲ 1,404	▲ 44.3	▲ 13.4
市合計	10,036	268,743	26.8	190,633	19.0	▲ 78,110	▲ 29.1	▲ 7.8

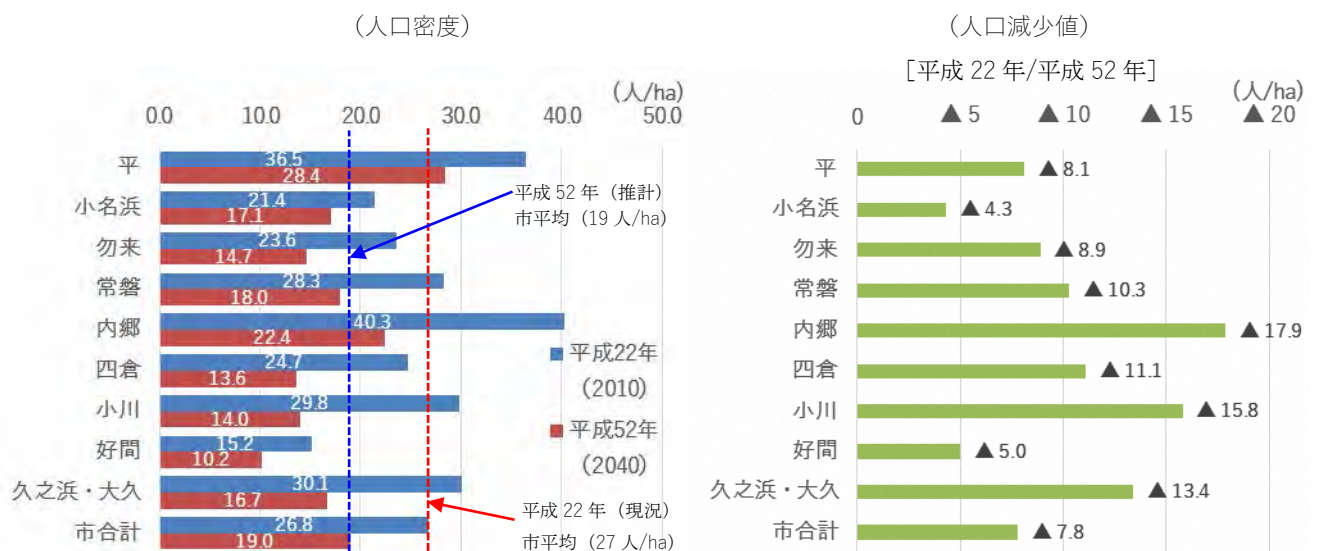
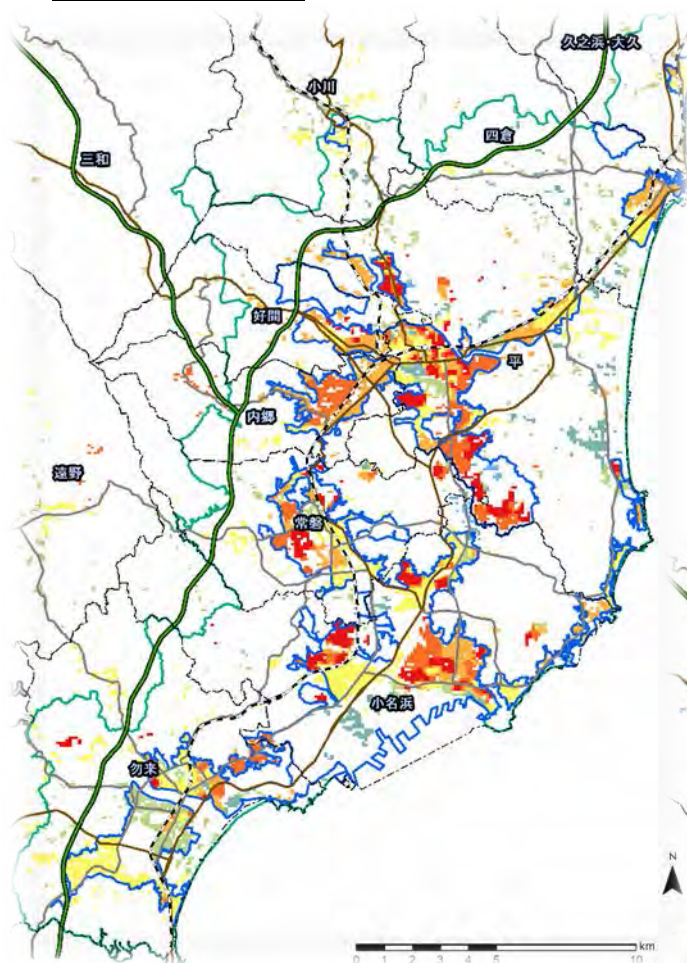


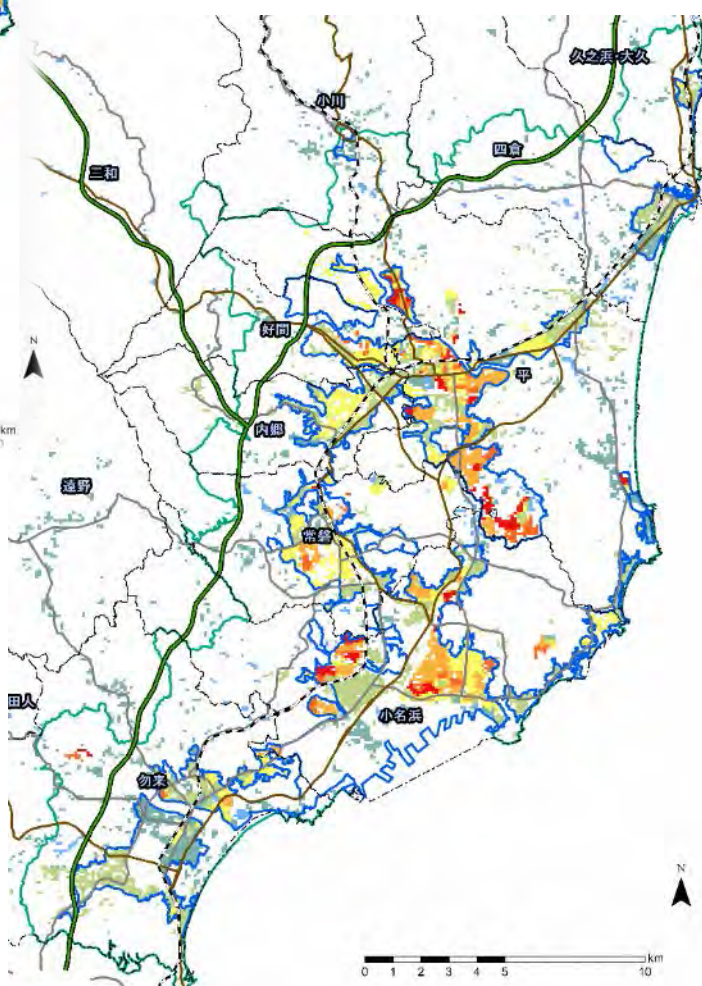
図 市街化区域内の人口密度と減少値（地区別）

- ※ 本推計は市街化区域内にある地区を対象とした、対象地区の市街化区域内人口のみの推計値であり、各地区全体の人口を推計したものではない
- ※ 【平成22年】国勢調査結果（小地域単位）、【平成52年】いわき創生総合戦略（平成28年3月）の人口推計値をもとに100mメッシュの可住地に配分して作成
- ※ 可住地は、国土数値情報の都市地域土地利用細分メッシュデータを使用し、土地利用種別から判断
- ※ GIS集計に基づく集計であるため、合計値が国勢調査結果、いわき創生総合戦略の人口推計値と一致しない

【平成 22 年（2010 年）】人口密度メッシュ



【平成 52 年（2040 年）予測】人口密度メッシュ



凡例

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 鉄道駅
- 鉄道
- 高速道路
- 国道(旧国道含む)
- 主要地方道
- 60人/ha以上
- 50以上 - 60人/ha未満
- 40以上 - 50人/ha未満
- 30以上 - 40人/ha未満
- 20以上 - 30人/ha未満
- 10以上 - 20人/ha未満
- 10人/ha未満

図 都市計画区域内の人口密度の現状と将来推計の比較

- ※ 【平成 22 年】国勢調査結果（小地域単位）、【平成 52 年】いわき創生総合戦略（平成 28 年 3 月）の人口推計値をもとに 100m メッシュの可住地に配分して作成
- ※ 可住地は、国土数値情報の都市地域土地利用細分メッシュデータを使用し、土地利用種別から判断
- ※ GIS 集計に基づく集計であるため、合計値が国勢調査結果、いわき創生総合戦略の人口推計値と一致しない

表 市街化区域内の老年人口の現状と将来推計の比較（地区別）

地区名	平成 22 年			平成 52 年（推計値）			平成 22 年と平成 52 年（推計値）の差		
	人口 （人）	老年人口 （人）	老年人口 割合 （%）	人口 （人）	老年人口 （人）	老年人口 割合 （%）	人口 （人）	老年人口 （人）	老年人口 割合 （%）
平	80,600	17,139	21.3	62,711	24,207	38.6	▲ 17,889	7,068	17.3
小名浜	73,227	16,939	23.1	58,289	19,914	34.2	▲ 14,938	2,975	11.0
勿来	38,758	10,213	26.4	24,149	10,677	44.2	▲ 14,609	464	17.9
常磐	28,668	7,423	25.9	18,234	7,442	40.8	▲ 10,434	19	14.9
内郷	23,460	6,072	25.9	13,003	5,055	38.9	▲ 10,457	▲ 1,017	13.0
四倉	9,978	2,993	30.0	5,467	2,652	48.5	▲ 4,511	▲ 341	18.5
小川	1,466	439	29.9	686	371	54.1	▲ 780	▲ 68	24.1
好間	9,417	2,003	21.3	6,329	2,376	37.5	▲ 3,088	373	16.3
久之浜・大久	3,169	849	26.8	1,765	647	36.7	▲ 1,404	▲ 202	9.9
市合計	268,743	64,070	23.8	190,633	73,341	38.5	▲ 78,110	9,271	14.6

1

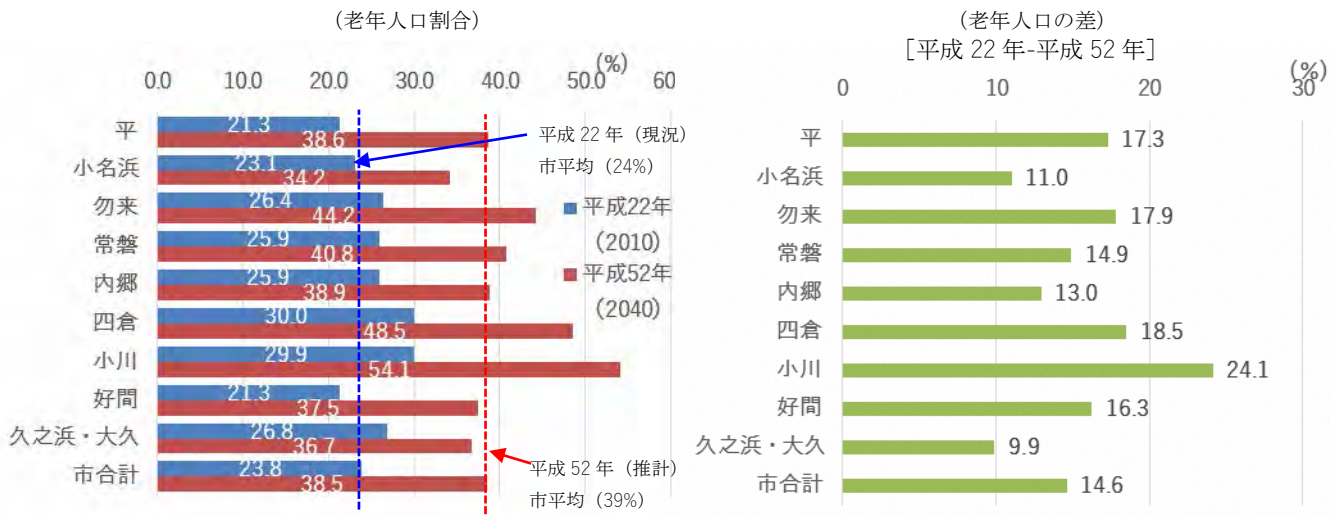


図 市街化区域内の老年人口の現状と将来推計の比較

- ※ 本推計は市街化区域内にある地区を対象とした、対象地区の市街化区域内人口のみの推計値であり、各地区全体の人口を推計したものではない
- ※ 【平成 22 年】国勢調査結果（小地域単位）、【平成 52 年】いわき創生総合戦略（平成 28 年 3 月）の人口推計値をもとに 100m メッシュの可住地に配分して作成
- ※ 可住地は、国土数値情報の都市地域土地利用細分メッシュデータを使用し、土地利用種別から判断
- ※ GIS 集計に基づく集計であるため、合計値が国勢調査結果、いわき創生総合戦略の人口推計値と一致しない

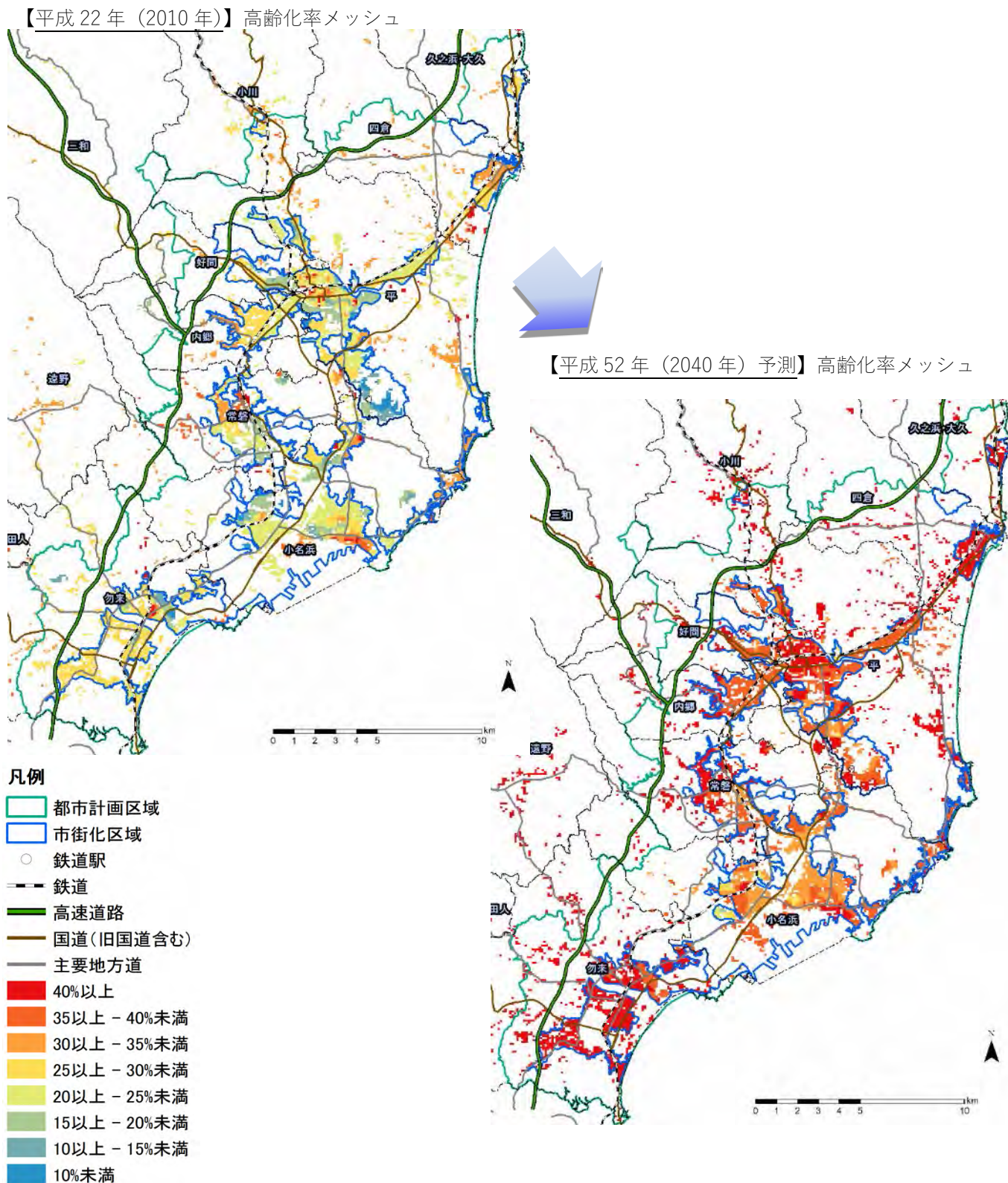


図 都市計画区域内の老年人口割合の現状と将来推計の比較

- ※ 【平成 22 年】国勢調査結果（小地域単位）、【平成 52 年】いわき創生総合戦略（平成 28 年 3 月）の人口推計値をもとに 100m メッシュの可住地に配分して作成
- ※ 可住地は、国土数値情報の都市地域土地利用細分メッシュデータを使用し、土地利用種別から判断
- ※ GIS 集計に基づく集計であるため、合計値が国勢調査結果、いわき創生総合戦略の人口推計値と一致しない

若い世代への財政負担の増加

本市の近年の財政状況については、東日本大震災に伴う復興需要等を背景に市民税収が増加し、近年では、平成20年度程度まで回復していますが、今後は、15歳以上64歳以下（生産年齢人口）は減少傾向にあることから、大幅な税収増加は期待できない状況にあります。

一方、歳出面では、東日本大震災後の普通建設事業費の増加が目立つとともに、扶助費*の割合も高い傾向にあります。東日本大震災後、復興需要等を背景とした地域経済、雇用環境の改善等に伴い、生活保護扶助費等が減少しましたが、今後は、高齢化の進行により、復興事業が落ち着いた一定期間経過後、扶助費が再び増加することが予想されます。

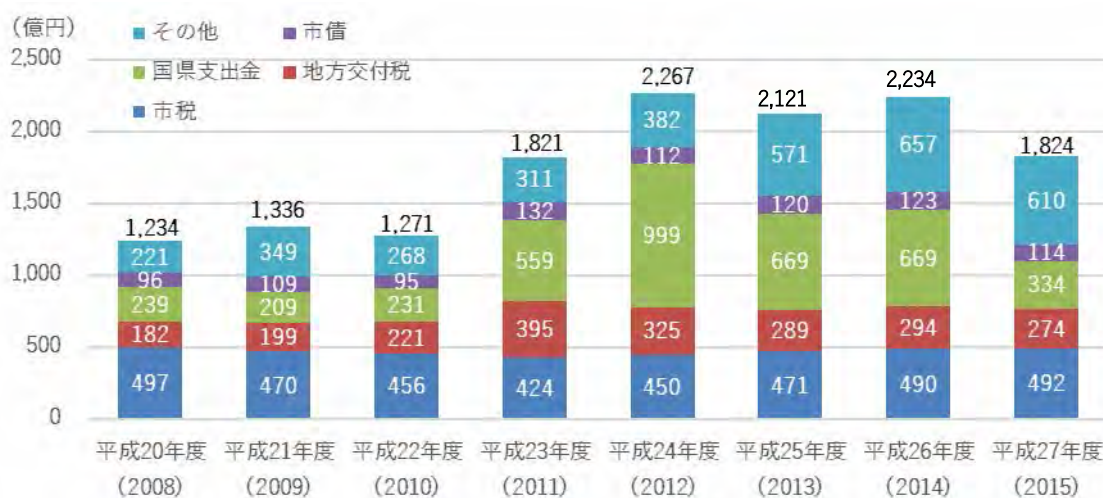


図 普通会計（歳入）の割合

※出典：市町村財政年報（福島県総務部市町村財政課）

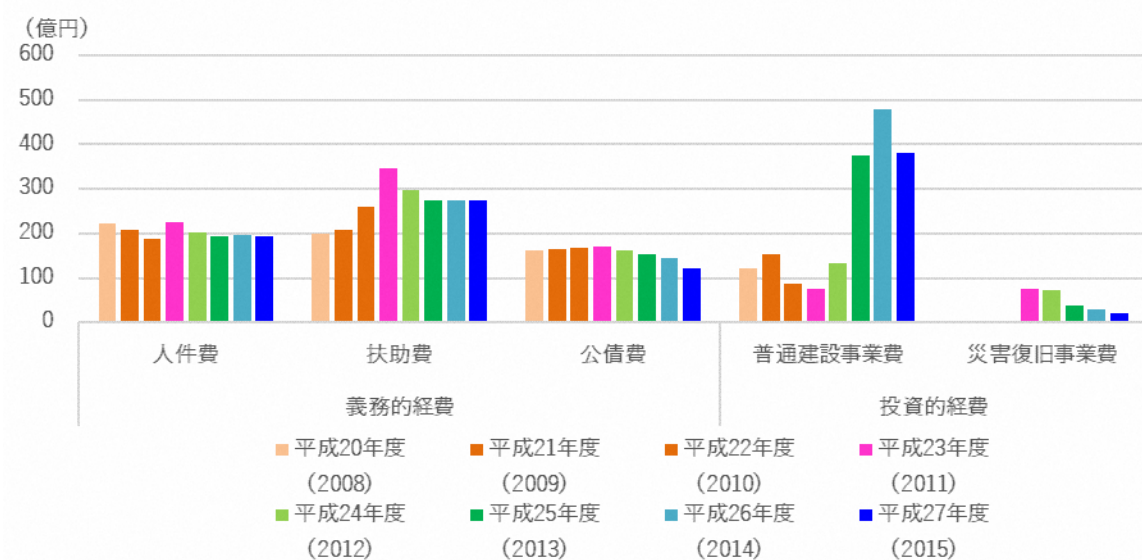


図 普通会計（目的別歳出）の推移

※出典：市町村財政年報（福島県総務部市町村財政課）

※扶助費：社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当など

- 1 人口構造については、平成27年（2015年）と平成52年（2040年）を比較すると、どちらも、
- 2 高齢者※の割合に対し、若い世代※の割合が低くなっていますが、平成52年（2040年）では、平
- 3 成22年（2010年）に比べ、さらに高齢者の割合が増え、高齢化率も高くなると予測されていま
- 4 す。

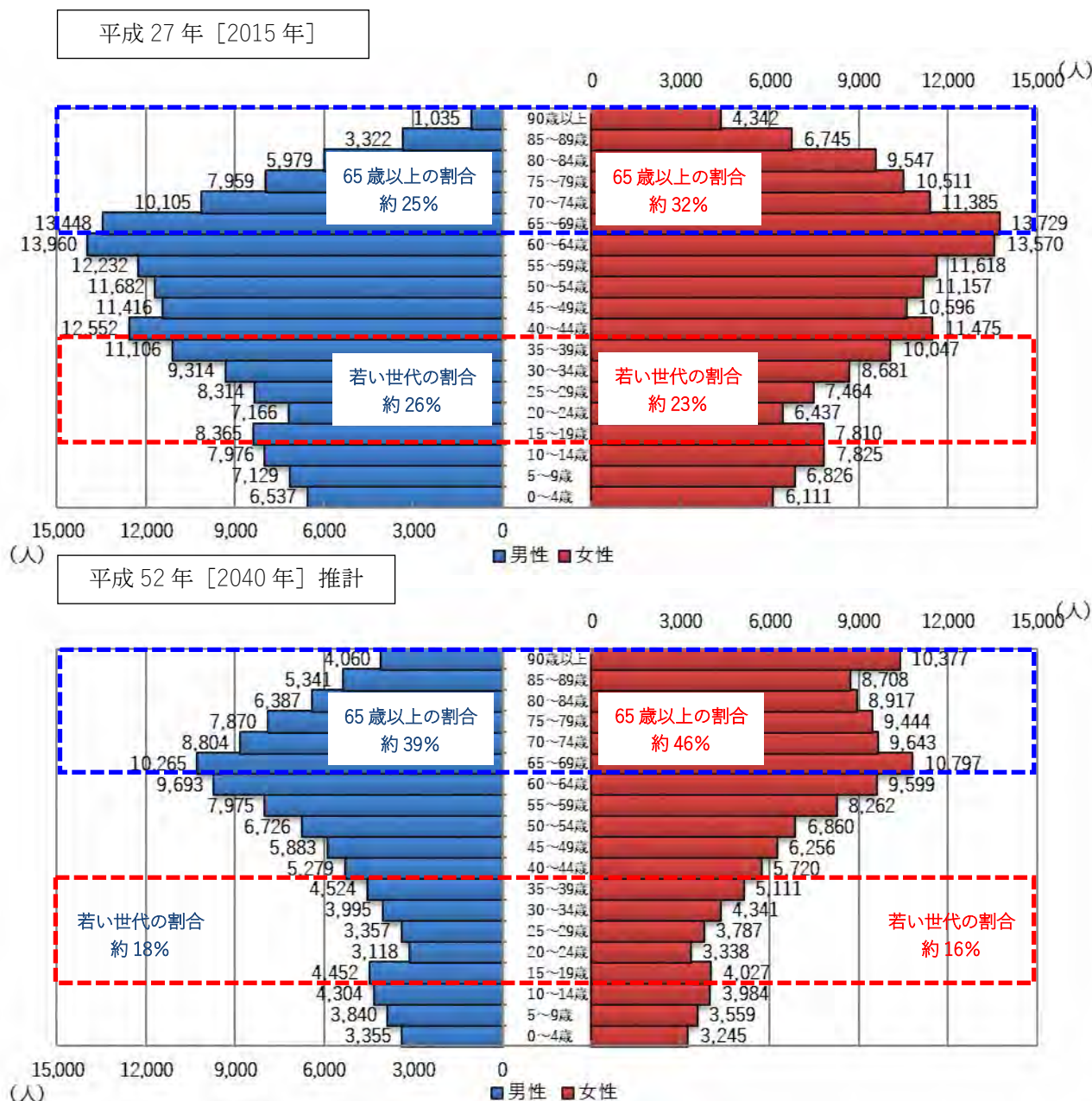


図 人口ピラミッド（平成27年 [2015] と平成52年 [2040] 推計の比較）

※出典：平成27年（2015）「国勢調査（不詳者を除く）」

平成52年（2040）「いわき創生総合戦略-基準推計（国勢調査トレンド推計）」

○ 今後、人口構成に占める高齢化率が更に増加するため、税等に係る若い世代の負担割合が高くなり、これまで以上に高齢者を支えていくことが困難になると懸念されます。

➡ 本市の人口構造の改善が必要であり、若い世代の増加を図る施策や健康なアクティブシニア層の割合を高めるなどの取り組みが考えられます。

※高齢者：本計画では、65歳以上に設定

※若い世代：本計画では、概ね15～39歳に設定

■ 若い世代の就業・就学の場の創出

1 市内高校生の卒業後の進路状況

市内の高校卒業後の進路状況では、毎年度、約 2,000 人（卒業者の 6～7 割）が市外に進学・就職している状況にあり、新たな専門学校や大学、魅力ある就業の場が創出されない限り、今後もこの傾向が続くことが考えられます。

表 市内高校生の卒業後の進路状況

区分	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)
卒業生数（人）	3,299	3,224	3,366	3,135	3,275	3,218	3,264	3,040
進学希望者	2,019	2,082	2,132	2,014	2,027	1,986	2,069	1,877
うち市外	1,743	1,830	1,907	1,794	1,801	-	1,845	1,693
うち市内	276	252	225	220	226	-	224	184
就業内定者数	1,076	1,046	1,153	1,047	1,095	1,071	1,017	1,024
うち市外	404	424	334	260	287	250	231	280
うち市内	672	622	819	787	808	821	786	744
その他	204	96	81	74	153	158	139	105
市外に流出する割合	65.1%	69.9%	66.6%	65.5%	63.8%	-	63.6%	64.9%

※H27 年度は進学希望者の内訳を調査していないため不明

※出典：いわき創生総合戦略、市商業労政課調べ

2 年齢階層別人口移動の自治体比較

年齢階層別の人口移動を県内の他の自治体（福島市、郡山市）と比較すると 10 歳代後半から 20 歳代前半にかけて転出が多く、また、大学等卒業後、多くの人が戻ってきていない状況にあります。

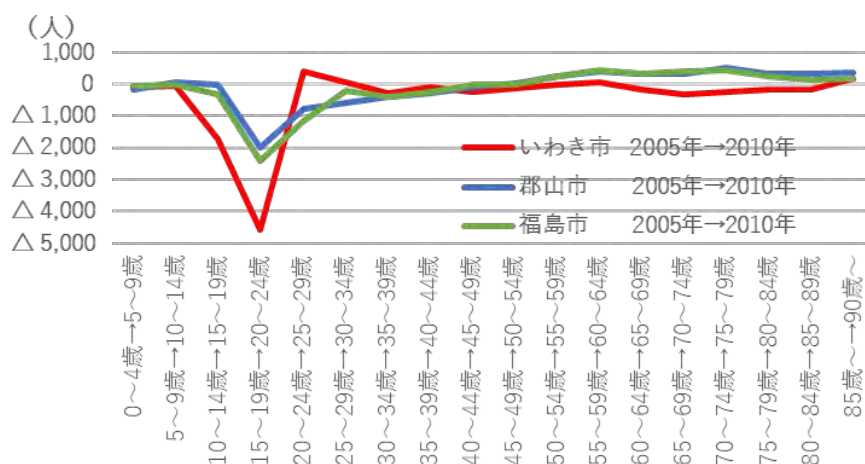


図 年齢階層別人口移動の自治体比較

※出典：いわき創生総合戦略・総務省 住民基本台帳人口移動報告

○ 若い世代の流出が続くことにより、今後、急速に進む超高齢社会を支えていくことが困難になることや、優良な労働力や人材が流出し続けることによる市内経済の活力低下などが懸念されます。

➡ 若い世代にとって魅力的な就業・就学の場の創出が必要であり、若い世代の流出を抑制しつつ大学卒業後や第二新卒者が戻ってこられる環境整備などの取り組みが考えられます。

解決を図る課題② 過度に車に頼らない日常生活の確保

■ 日常スタイルの改善

多核分散型の都市構造

本市は、14 市町村の大同合併（昭和 41 年（1966 年））により誕生した広域都市です。

福島県の東南端にあり、茨城県と接する広大な面積と人口規模（福島県最大）を有しており、常磐自動車道から西側は阿武隈高地の山間部であり、残る東側も丘陵地が多く、合併前の旧市町村の市街地と市街地が丘陵によって分散立地している多核分散型の都市構造を形成しています。

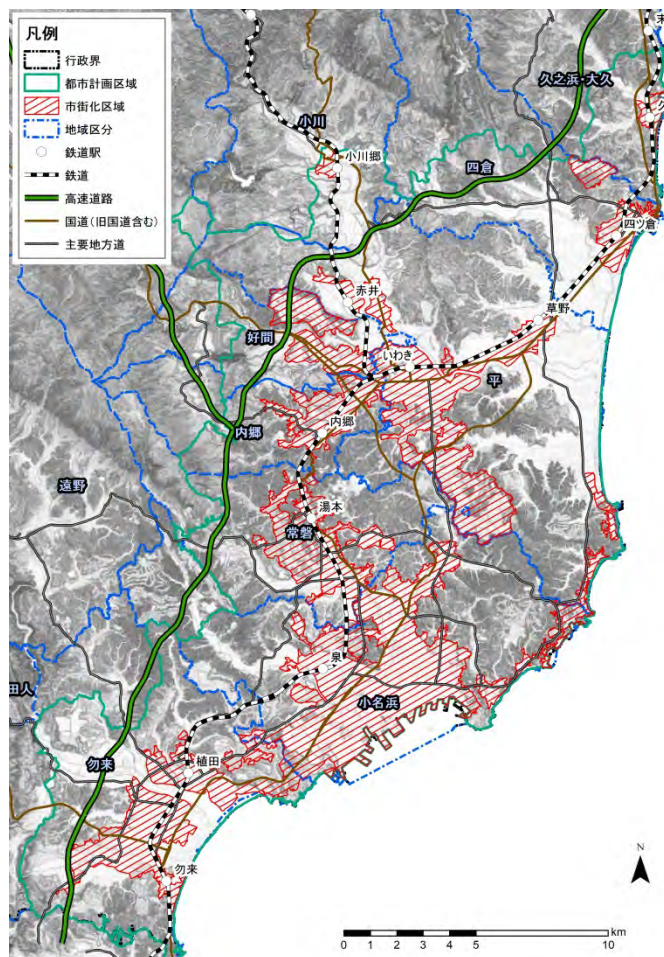


図 市街地の配置状況（都市計画区域内）

※資料：傾斜量図（国土地理院）を用いて作成

表 福島県内人口 10 万人以上の都市の人口等の状況

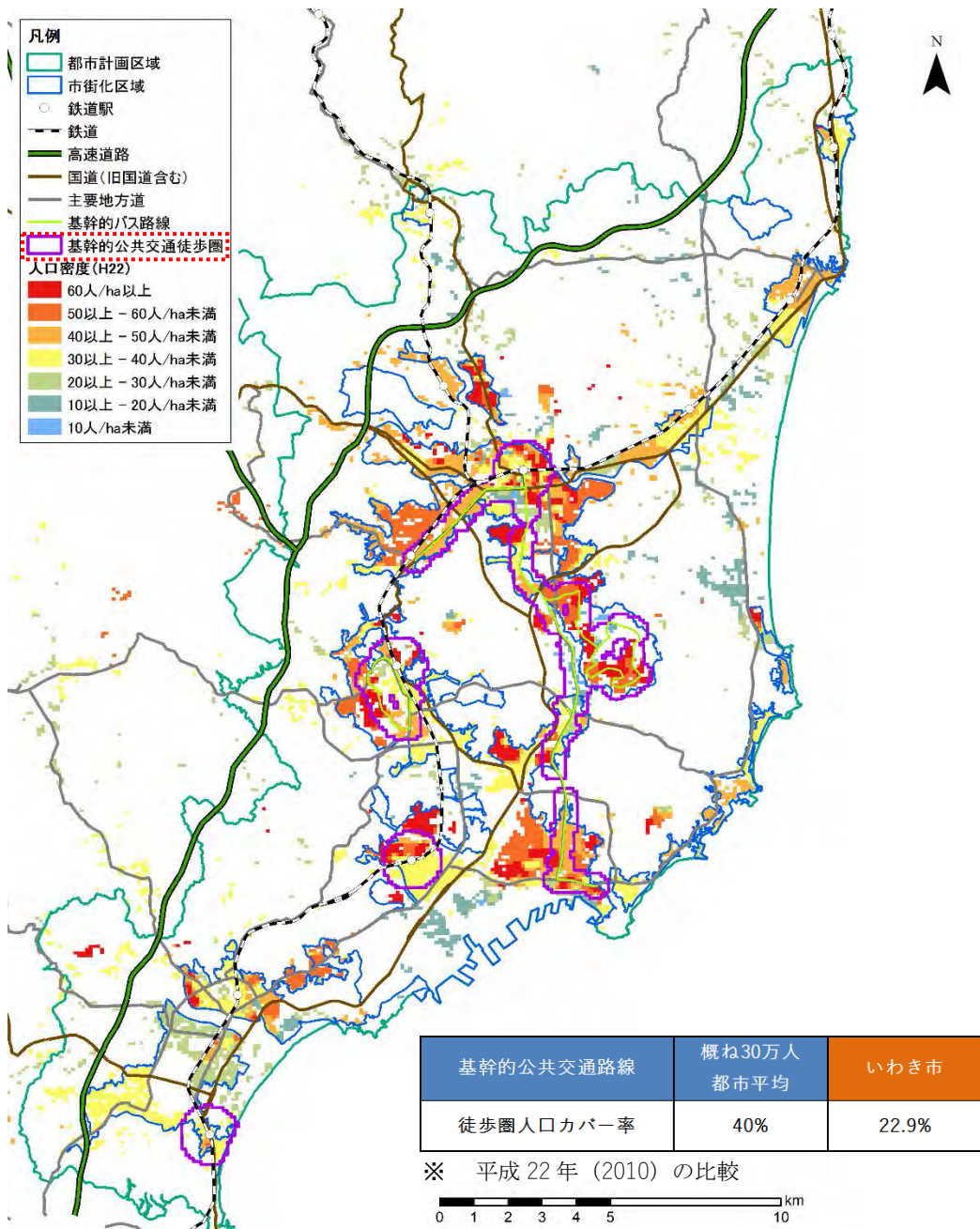
	人口（人）		平成22年～27年の 人口増減数（人）	平成22年～27年の 人口増減率（％）	面積 （km ² ）	人口密度 （1km ² 当たり）
	平成27年	平成22年				
福島市	294,247	292,590	1,657	0.57	767.72	383.3
会津若松市	124,062	126,220	▲ 2,158	▲ 1.71	382.97	323.9
郡山市	335,444	338,712	▲ 3,268	▲ 0.96	757.20	443
いわき市	350,237	342,249	7,988	2.33	1,232.02	284.3
福島県	1,914,039	2,029,064	▲ 115,025	▲ 5.67	13,783.74	138.9

※出典：平成27年国勢調査

自動車利用前提の都市構造

基幹的公共交通路線（片道 30 本/日以上での運行頻度を有する鉄道路線及びバス路線）の徒歩圏人口カバー率は 22.9%であり、利便性の高い地域に居住する市民は僅か約 8 万人程度と考えられます。

この数値は、本市と同規模の 30 万人都市の平均（40%）と比べ、大幅に低い水準にあり、自家用車に頼らないと生活しにくい都市構造であることが分かります。



※ 徒歩圏は鉄道駅から半径 800m、バス停から半径 300m として設定
※ 鉄道及びバス時刻表については、平成 28 年 1 月末現在

図 基幹的公共交通路線の徒歩圏とメッシュ人口密度分布図

過度な自家用車利用

国勢調査によると、市内 15 歳以上の通勤・通学時における利用交通手段としては自家用車が突出し、鉄道、路線バスといった公共交通機関の利用者は低い状況にあり、自家用車分担率は約 77%と中核市の中で最も高い状況にあります。

これは、市域が広大で人口密度が低く、輸送の効率性、採算性から公共交通網が充実していないことが要因と考えられます。

なお、人口密度と自家用車分担率には関係があり、本市の場合、人口密度（人口集中地区人口密度 3,725 人/k²）が低いため、低密度かつ拡散した市街地を効率的にカバーするため、必然的に自家用車に頼らざるを得ない状況にあると考えられます。

また、市民意向調査結果においても、日常生活における自家用車利用の実態が顕著に表れており、全ての年齢層において、自家用車の利用が7割を超える結果となっています。

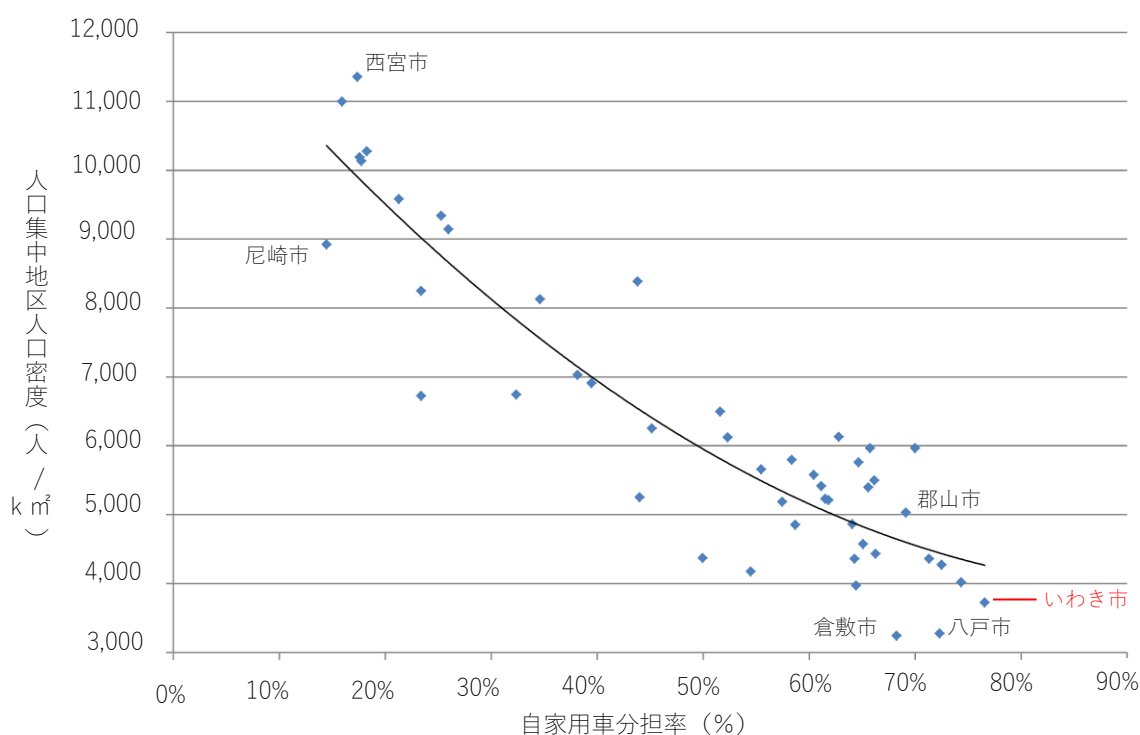


図 中核市の通勤・通学における自家用車分担率と人口密度の関係

※出典：中核市市長会「都市要覧」2017 年 3 月、2010 年国勢調査
自家用車分担率は、2010 年国勢調査による。



※ 回答者のみの割合

図 日常生活において利用する施設への移動手段

※出典：市民意向調査（平成29年9月）

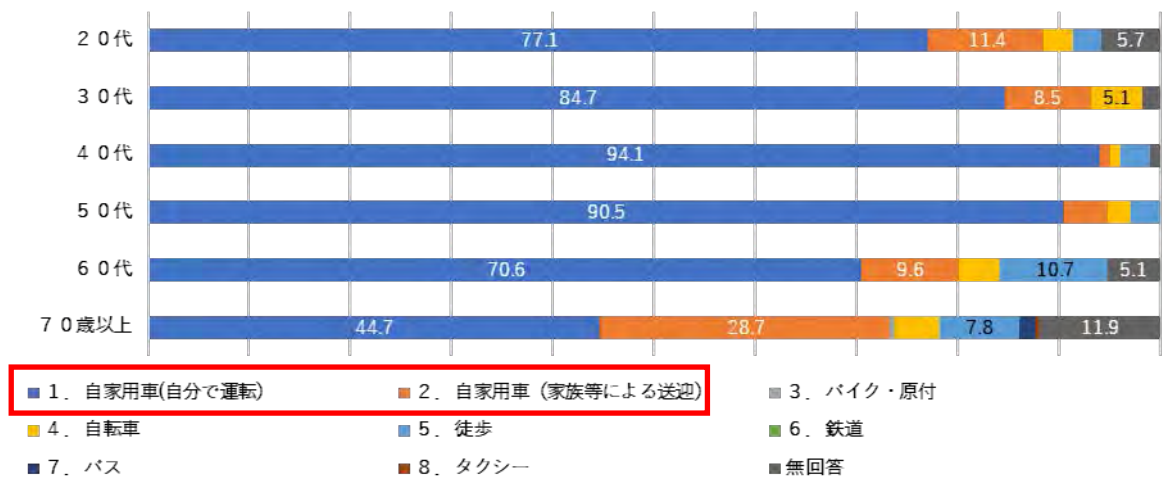


図 日常生活において利用する交通手段〔年齢別〕

※出典：市民意向調査（平成29年9月）

自家用車が利用できないと生活しにくい環境

本市の日常生活サービス施設（基幹的公共交通路線の徒歩圏内かつ日常生活サービス（医療・福祉・商業）の全て）の徒歩圏内人口カバー率は14.9%であり、本市と同規模の30万人都市平均と比較して低い水準にありますが、これは、利便性の高い公共交通路線が少ないうえに、それらの沿線に生活サービス施設が立地していないことが要因と考えられ、自家用車がないと生活サービスを享受できない状況となっています。

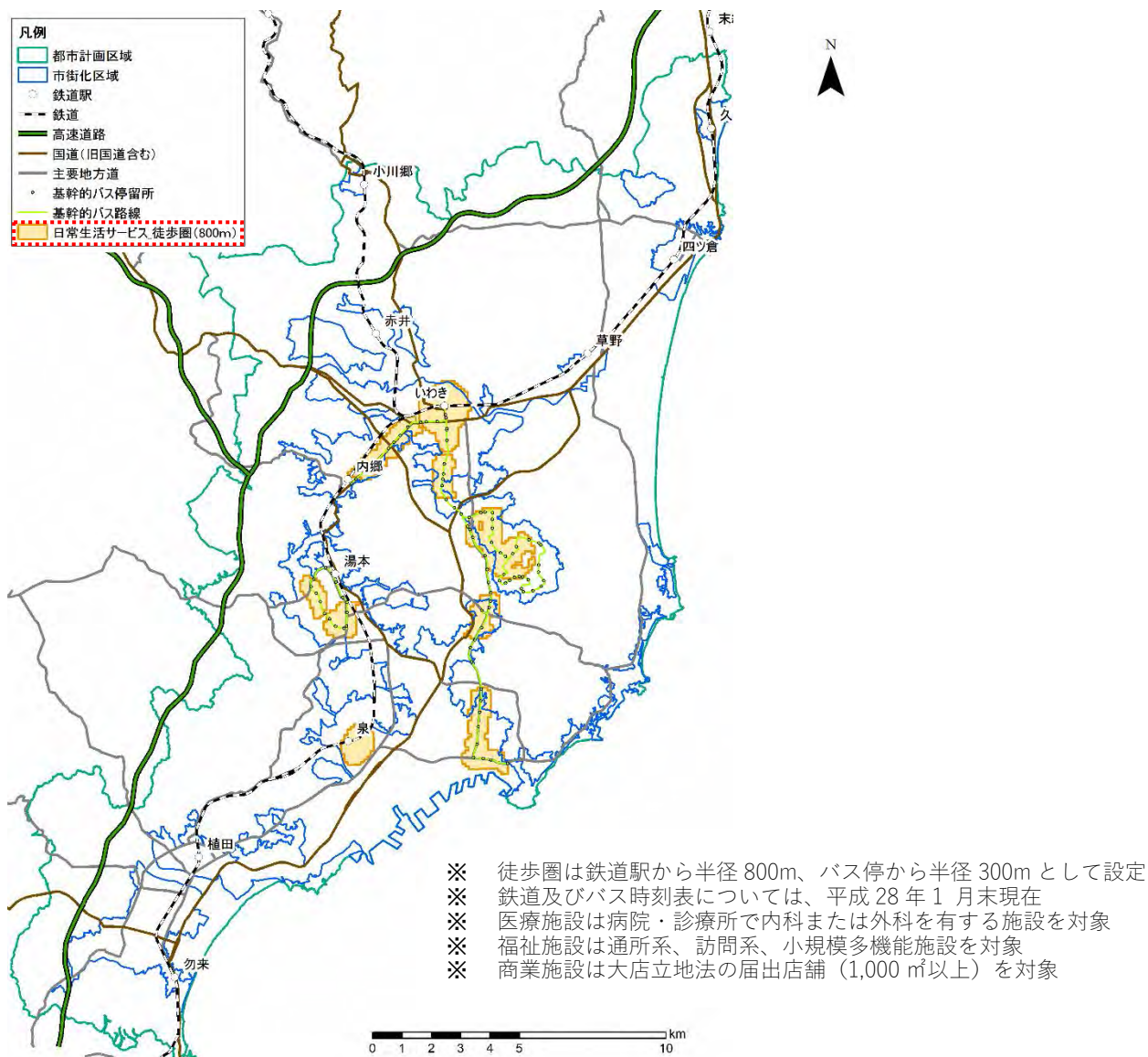


図 日常生活サービス施設の徒歩圏

- 自家用車に過度に依存する都市構造については、非効率な都市活動や普段から歩く機会が少ないことによる健康への影響など、様々な面において悪影響を与えていくことが懸念されます。
- ➡ 過度に自家用車に頼らない日常生活や産業活動が展開可能な都市構造とする必要があり、住替えや建物更新等において、利便性の高いエリアに居住や都市機能を誘導していく取り組みが考えられます。
- ➡ 都市構造の見直しと合わせ、充実した公共交通が必要であり、居住や都市機能と合わせ、効果的かつ段階的な公共交通網の構築へ向けた取り組みが考えられます。

解決を図る課題③ 第二次、第三次産業の活性化

■ 若い世代が求める産業構造の確立と労働環境の整備、労働力の確保

市内産業の緩やかな回復

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 本市の GDP は、東日本大震災により平成 23 年（2011 年）に減少しましたが、その後は、復興需要の影響により鉱業、建設業などの第二次産業で大きな伸びを示しているほか、好調な第二次産業の影響により第三次産業も好調な状況にあります。
- 一方で製造品出荷額等は、ピーク時の 1 兆円を割り込み、現在は 9,144 億円となっており、近年は緩やかな回復傾向にありましたが、直近の平成 28 年では前年に比べ減少しています。

(単位：百万円)

年度	市町村内 総生産	県内総生産 に対する 構成比(%)	第1次産業	第2次産業			第3次産業	輸入品に 課される税 ・関税等	
				鉱業	製造業	建設業			
平成22年度 (2010)	1,151,313	16	12,516	389,063	534	337,778	50,751	745,286	4,449
平成23年度 (2011)	1,127,993	17	10,277	355,913	598	271,485	83,829	755,642	6,162
平成24年度 (2012)	1,175,209	17	10,317	374,988	760	257,846	116,383	784,470	5,433
平成25年度 (2013)	1,232,709	16	10,499	411,882	986	276,219	134,677	803,451	6,877
平成26年度 (2014)	1,304,374	17	10,476	453,386	1,111	286,752	165,523	831,653	8,860
平成27年度 (2015)	1,386,135	18	11,019	501,433	1,190	341,907	158,335	865,326	8,357
増加率 (2010-2015)	16.9%	-	-13.6%	22.4%	55.2%	1.2%	67.9%	13.9%	46.8%
増加額 (2010-2015)	234,821	-	△ 1,497	112,370	657	4,129	107,585	120,040	3,908

図 市内 GDP の推移 (2010-2015) ※出典：福島県市町村民経済計算

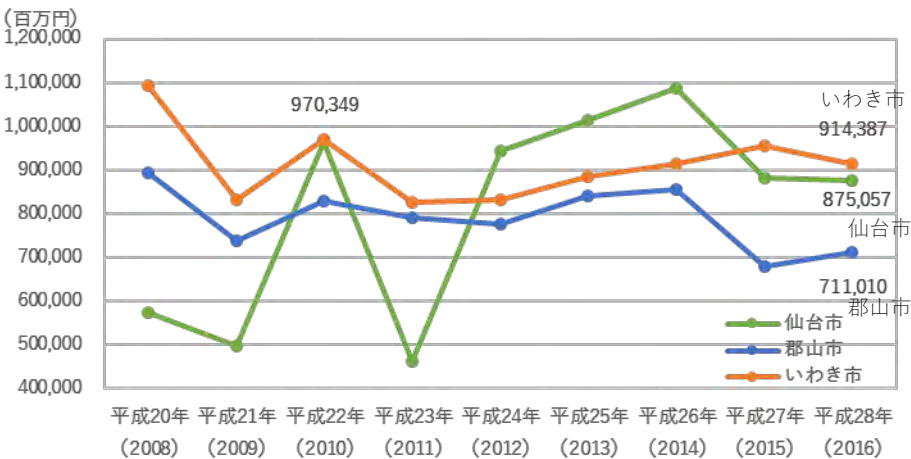


図 近年の製造品出荷額等の推移

※出典：工業統計、経済センサス活動調査

低い労働生産性と女性の社会進出

本市の労働生産性は、8.66 百万円/人となっており、近隣主要都市の中では水戸市、福島市より低くなっています。第二次産業（製造業）の GDP が比較的高いことにより、近隣都市より GDP 総額は高くなっているものの、労働生産性の面では、近隣都市に比べて低い傾向にあります。

また、第三次産業の就業者は、郡山市に次いで多いものの、GDP は低くなっているほか、女性（25～39 歳）の就業率については県内平均や他市に比べて低い傾向にあります。

表 労働生産性の自治体比較

項目	いわき市 (人口 350,237)			福島市 (人口 294,247)			郡山市 (人口 335,444)			水戸市 (人口 270,783)		
	GDP (百万円) ①	就業者数 (人) ②	労働生産性 ③=①/②	GDP (百万円) ①	就業者数 (人) ②	労働生産性 ③=①/②	GDP (百万円) ①	就業者数 (人) ②	労働生産性 ③=①/②	GDP (百万円) ①	就業者数 (人) ②	労働生産性 ③=①/②
GDP総額	1,386,135	160,151	8.66	1,264,690 △ 121,445	140,435	9.01	1,294,680 △ 91,455	156,056	8.30	1,158,133 △ 228,002	127,846	9.06
第一次産業	11,019	4,044	2.72	8,709 △ 2,310	5,644	1.54	9,424 △ 1,595	4,550	2.07	6,015 △ 5,005	3,283	1.83
第二次産業	501,433	48,912	10.25	299,953 △ 201,479	32,308	9.28	305,878 △ 195,555	36,734	8.33	123,865 △ 377,568	23,551	5.26
第三次産業	865,326	99,301	8.71	948,403 83,077	96,449	9.83	971,573 106,247	102,817	9.45	1,020,251 154,925	94,739	10.77

※出典：福島県及び茨城県公表の市町村民経済計算（平成 27 年度）、平成 27 年国勢調査結果

注）就業者人口について、第一～三次産業別の就業者数については、分類不能者を除き、就業者数の合計については、分類不能者を含む

表 女性（25～39 歳）就業率_自治体比較

都市名等	総数（労働力状態） (25～39歳)	就業者数 (25～39歳)	就業率 (25～39歳)
いわき市	26,192	17,012	65.0%
郡山市	28,597	18,820	65.8%
福島市	23,070	16,116	69.9%
福島県平均	143,662	101,065	70.3%

※出典：平成 27 年国勢調査

表 女性（25～39 歳）就業者の内訳_自治体比較

都市名等	就業者 (人)	(就業者) 主に仕事		(就業者) 家事のほか仕事	
		(人)	(%)	(人)	(%)
いわき市	17,012	13,111	77.1%	3,131	18.4%
郡山市	18,820	15,183	80.7%	2,756	14.6%
福島市	16,116	13,055	81.0%	2,199	13.6%
福島県平均	101,065	82,068	81.2%	14,396	14.2%

※出典：平成 27 年国勢調査

○ 今後、復興需要の収束と生産年齢人口の減少により、GDP 並びに市民所得が低下し、産業面での活力低下が懸念されます。

➡ 今後の生産年齢人口の減少下においては、労働力の確保や、本市の将来を担う若い世代が働きたいと思える産業構造の確立、労働環境の整備への取り組みが考えられます。

➡ 労働力確保と市民所得の向上が必要であり、女性の就業を促す都市機能の誘導や労働生産性の向上を図る取り組みが考えられます。

■ 新たないわきの魅力創出

低迷する市内観光

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 観光交流人口は、東日本大震災後の平成24年（2012年）には一定程度回復しましたが、その後は約800万人程度で推移し、震災以前（約1,000万人/年）には戻っていない状況にあるほか、宿泊客についても同様に震災以前の水準に戻っていない状況にあります。特に市内温泉観光の核である湯本温泉の宿泊客数は、震災以前の半分まで落ち込んでいます。
- 要因の一つとして、原発事故の影響による風評被害等が考えられています。

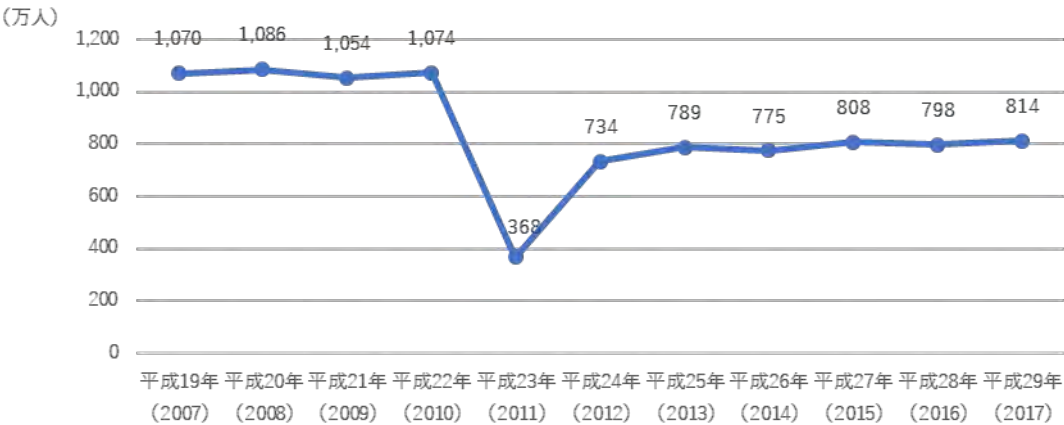


図 観光交流人口の推移

※出典：いわき市「市内観光交流人口」

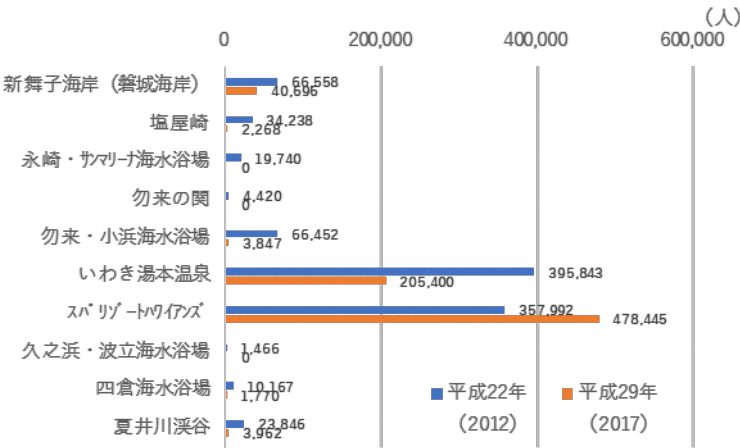


図 宿泊客数の推移（H22→H29）

※出典：いわき市「市内観光交流人口」

- 今後、国全体の人口減少が進むことで、市内の観光交流人口も併せて減少し、サービス業を中心とした第三次産業の衰退等により、都市の魅力損失に繋がることが懸念されます。
- ➡ 都市間競争に勝ち抜くためには、新たな観光資源の磨き上げによる魅力の創出が必要であり、観光交流人口の回復、更には観光による地方創生に向けた取り組みが重要であると考えられます。

第3章 まちづくりの方針

3-1 まちづくりの方針（ターゲット）

1 人口減少が避けられない中、本市が将来にわたって都市運営が可能な都市となるためには、都市
2 間競争に勝ち、多くの人から居住地として選択される必要があります。

3 これから本市を支えていく子ども達が将来に夢や希望を抱ける都市であり続けるとともに、子ど
4 もや高齢者を支える若い世代が活躍できる都市でなければなりません。

5 そのため、人口構造の改善を図るために若い世代を主なターゲットに設定している「いわき創生
6 総合戦略」と連携し、本計画を「総合戦略の土地利用版」と捉え、若い世代を重点的な投資対象と
7 し、本計画や関連する計画を用いて、市の施策や国の補助制度等を活用しながら、活発な民間投資
8 を促していくことが重要です。

9 従って、本計画のターゲットは、「主に市内外の若い世代」に設定し、「居住地として生涯生活し
10 てもらう“選ばれる都市”」を目標に掲げ、人口構造の改善を図りつつ、本市の都市ブランド構築に
11 より、多くの世代が豊かな暮らしを手に入れることができる都市の実現を目指すものとし、次のと
12 おり「まちづくりの方針」を定めます。

➡いわき市立地適正化計画 まちづくりの方針（ターゲット）

人口構造を改善する都市機能を誘導し、“選ばれる都市”へ

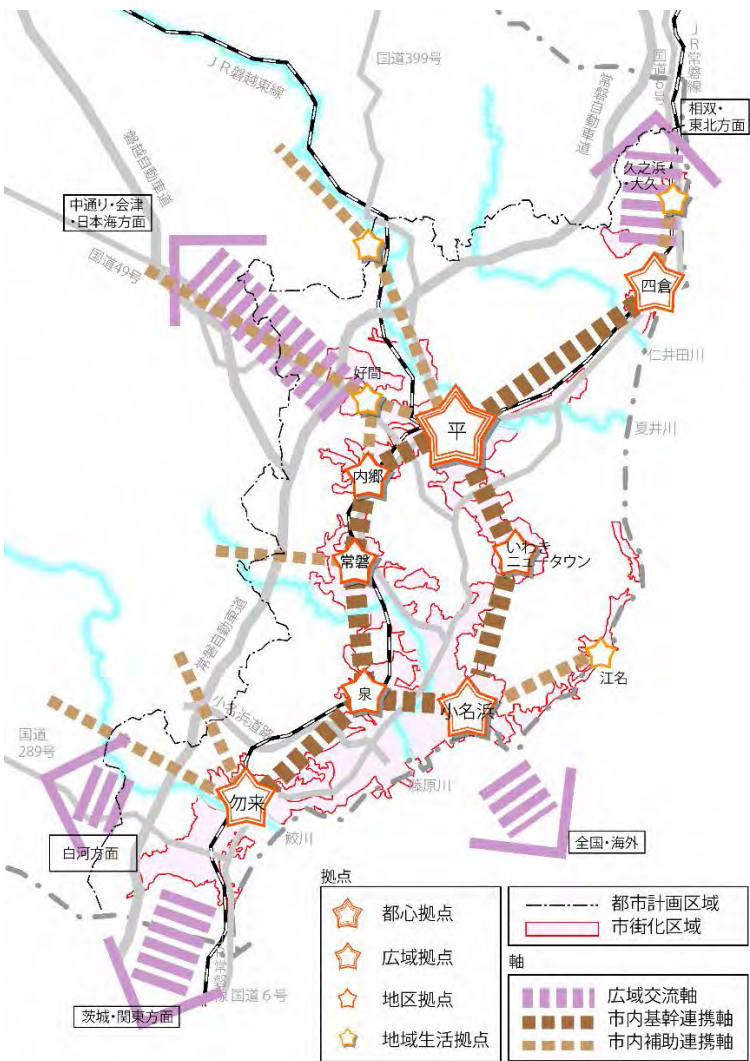
14 なお、本計画は、将来のいわきを持続可能な都市とするために、若い世代を対象とした取り組み
15 に特化しますが、若い世代のみならず、中高年や高齢者にとっても暮らしやすい都市の実現を図る
16 ため、総合計画や都市計画マスタープラン、その他関連計画と連携していきます。

17 また、都市機能誘導区域内への都市機能の誘導や人口構造の改善にあたっての取り組みは、短期
18 間に実施していくのは現実的ではないため、時間をかけて段階的に進めていく必要があります。

19 今後は、公共空間や公的不動産に加え、増加が予想される空き家や未利用地等の民間の遊休不動
20 産等のリノベーションによる有効活用を図りながら、公民が連携し段階的・連鎖的に都市機能の誘
21 導を促進することで“選ばれる都市”の実現を目指します。

3-2 目指すべき都市の骨格構造の設定

1 立地適正化計画は、「都市計画マスタープラン」と調和が保たれたものである必要があるため、本
2 計画における目指すべき都市の骨格構造は、「都市計画マスタープラン」に示す将来都市構造としま
3 す。
4 なお、立地適正化計画では、特に、将来都市構造図に示される主要な拠点において、若い世代の
5 活躍を促すとともに、生活を支える都市機能や居住の誘導に向けた施策展開を重点的に行い、人口
6 減少が進む中においても、一定の人口密度を維持するとともに、過度に自家用車に頼らなくても日
7 常生活や産業活動が展開しやすい圏域づくりや産業の活性化に向け、取り組むこととします。



■ 主要な拠点

地区名	担うべき主な都市機能	
平	都心拠点	中枢管理や商業・業務機能により形成。この他、歴史・文化、交流、教育・研究、交通ターミナル機能等を集積。
小名浜	広域拠点	工業、流通・港湾、商業・業務機能により形成。この他、観光レクリエーション機能等を集積。
勿来		工業、エネルギー供給、商業・業務機能により形成。この他、歴史・文化、観光レクリエーション機能等を集積。
四倉		工業、観光レクリエーション機能等を集積。
泉	地区拠点	交通、商業、市民交流機能等を集積。
常磐		観光レクリエーション、歴史・文化、健康福祉、スポーツ機能等を集積。
内郷		保健医療福祉、歴史・文化機能等を集積。
いわきニュータウン		市民交流、教育・研究機能等を集積。

■ 周辺の拠点

地区名	拠点機能	
好間、久之浜・大久、小川、江名	地域生活拠点	地域の特性に応じた暮らしや地域産業等の活力を支える機能を集積。

注）周辺の拠点については、本計画の対象区域である都市計画区域内を対象として整理

図 将来都市構造図（都市計画区域内のみ）

※出典：第二次いわき市都市計画マスタープラン

3-3 課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）

解決を図る課題① 若い世代の流出抑制

〔誘導方針〕

若い世代の転出者数を抑制し、U/I ターン者などの若い世代の人口が増加する施策を展開

- 1 若い世代に選ばれる都市になるためには、若い世代が求める仕事をはじめとして、子育て支
2 援の充実や、商業、医療等の都市機能の充実を図るとともに、多くの世代が居住しやすい環境
3 整備が必要です。
- 4 特に本市は 10 歳代から 20 歳代前半にかけ、進学・就職等に伴い転出する傾向が高くなって
5 いるため、若い世代への進学・就職先として、選ばれる施策を講じていく必要があります。
- 6 また、生活拠点を選択していく上では、消費の場所としての魅力ある商業地があるというこ
7 とも重要です。
- 8 そのため、人口減少が進む中においても、将来にわたり一定の人口密度を維持し、都市の活
9 力が維持されるよう、地域特性を踏まえながら、若い世代が求める都市機能の誘導に取り組み
10 ます。

解決を図る課題② 過度に車に頼らない日常生活の確保

〔誘導方針〕

過度に自家用車に頼らなくても日常生活や産業活動が展開しやすい圏域の増加を図る施策を展開

- 11 本市は、市街地においても過度に自家用車に頼らざるを得ない都市構造となっており、この
12 ことは、これから就職を控えている市内学生やU/I ターンを考えている人にとっては、本市
13 を選択しにくくする要因の一つであると考えられます。また、高齢者にとっても、今後、運転
14 が不自由になることにより、日常生活に支障を来すことが考えられます。
- 15 多くの若い世代に選ばれる都市になるためには、若い世代が求める都市機能を誘導すること
16 と合わせて、高齢者にとっても住みやすいと感じる都市環境が必要です。
- 17 そのため、都市機能が集約された生活利便性の高いエリアや産業活動を展開する工業団地等
18 へ容易にアクセス可能な範囲を増やす都市環境整備に取り組みます。

解決を図る課題③ 第二次、第三次産業の活性化

〔誘導方針〕

若い世代が働きやすい環境を整備し、市内産業を支える労働力の確保等を図る施策を展開

- 19 本市においては、今後急速に進むことが予想されている労働力不足に対処するとともに、
20 新たな産業を生み出す人材の活躍が急務となっています。
- 21 そのため、福島県平均に比べて低い女性（25-39 歳）就業率を改善する施策を展開すること
22 により、市内産業へ安定した労働力を供給するとともに世帯所得の増加を図ることが必要で
23 す。
- 24 この女性就業率の改善を図るため、市街地において仕事場や居住地に近接した場所への保
25 育所や幼稚園、認定こども園、放課後児童クラブ等の都市機能の充実を図ることなど、女性
26 や子育て世代が安心して働ける環境整備に取り組みます。